

令和 5年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
①	意見フォーム	三歳半健診での設問についての疑問	<p>孫が貴町にお世話になっております。 このたび三歳半健診受信後の疑問ですが、この年齢でなぜ、子ども自身に男の子だと思うか、女の子だと思うかを問うのか、必然性がわかりません。LGBTQのこともあり、性別は男子と女子しかないということでもない、広く知られつつある時代です。 いつまでも古い設問を続ける意味が解らないです。孫自身は保育所で男児が多いせいか、女児ですが今の興味は「はたらくくるま」だったりします。 保育所で保育士さんに、私の娘が健診での違和感の話をする「トイレでおしりを前からふく注意をするほかは、男子女子というくくりで保育することもない」と違和感を共有されたそうです。 他の自治体ではジェンダーや性的指向のことを学び、その設問がおかしいと思っしてしないところもあります。 また医療関係者には頭が古くて、男の子だから、女の子だから、という物言いをするひとまだまだあるかとは思いますが、ぜひ、保健師さんはそのおかしさについては、おかしいと言える価値観をお持ちであってほしいもの、と考えます。よろしく願いいたします。</p> <p>ご指摘のとおり、3歳6か月児健診における問診項目の一つである「性別」につきましては、問診項目の参考としている新版K式発達検査の改訂を受け、ジェンダー等の観点も踏まえ、次年度から廃止する方向で考えておりました。しかし、実際に健診場面で違和感があったという今回のご意見を踏まえ、次回2月21日（火）の3歳6か月児健診から「性別」に関する問診項目を廃止いたします。 この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
②	意見フォーム	島本町の小規模工事（老朽インフラ補修工事、道路補修工事、水道管更新工事）こそ、性能発注方式が最適です。	<p>内容</p> <p>令和4年12月7日のNHK「おはよう日本」では、老朽インフラ点検で早急な補修が必要と判断された後、自治体の財政難や人材不足により、5年を超えても未補修のままの橋やトンネルが全国に7千箇所余りあると報道されました。建設後50年超の老朽橋の割合が現在の約3割から10年後には約6割に倍増することや、老朽インフラ対策は特に小規模の自治体で予算や人員が厳しいため十分に進んでいないと国土交通省が認識していることも報道されました。</p> <p>しかし、自治体の人材不足解消の見込みは無いため、自治体の補修工事発注業務を効率化しない限り、未補修のままの老朽インフラは増加の一途を辿ります。それゆえ、老朽インフラ対策で喫緊の課題は、補修工事発注業務の効率化です。</p> <p>ところで、自治体の老朽インフラ補修工事は、道路補修工事や水道管更新工事と同じ仕様発注方式で実施されています。仕様発注方式とは、詳細仕様を確定させた工事仕様書を準備して積算で予定価格を策定した上で施工を発注する方式であり、自治体には多大な発注業務負担がかかっています。そこで、性能発注方式に切替えれば、自治体の発注業務負担を数分の1にできます。性能発注方式は、要求要件を示す要求水準書を準備して見積書の徴収査定で予定価格を策定した上で設計と施工を一括発注するからです。自治体の発注業務負担について、水道管更新工事の不適切発注事案を例として次に記載致します。</p> <p>大阪市水道局では、仕様発注方式に起因する水道管更新工事の不適切発注事案が令和元年に発覚しました。平成24年から29年に大阪市水道局が発注した千件余りの水道管更新工事の9割強（五百社近い業者が関与）で、工事仕様書の指定と異なる安価な埋戻材料が使用されていました。仕様発注方式での工事完遂に欠かせない「発注者側による監督」が、殆ど行われていませんでした。業務多忙が原因です。大阪市水道局では、年間約70kmの水道管更新工事の発注業務に190人の専従職員がいますが、仕様発注方式では、工事場所ごとに詳細な施工図面を作成して緻密な積算で予定価格を策定するため、発注前の業務に多大な労力を要するからです。このような仕様発注方式を用いてきた結果、大阪市水道局では、道路の耐久性を今更調べることも困難な状況を招いてしまいました。</p> <p>この問題の抜本的解決策は、性能発注方式への切替です。性能発注方式では、監督の徹底を含めて、従前の数分の1の職員で対応できます。なぜならば、性能発注方式では、場所を変えて同種工事を繰り返す場合には、要求水準書は、要求要件に係る文言の一部修正と現場の写真・見取図の差替で迅速的確に作成できるからです。予定価格も、複数の受注希望業者（設計と施工のいずれの業者でもOK）から徴収した見積書の査定により、迅速的確に策定できるからです。つまり、性能発注方式は、自治体の小規模工事（老朽インフラ補修工事、道路補修工事、水道管更新工事）に最適と言えます。</p> <p>ところが、全国の殆どの自治体は、性能発注方式を忌避してしまっています。</p> <p>自治体では、性能発注方式の活用に向けて、設計・施工一括発注方式（性能発注方式）実施要綱・要領の整備が20年以上前から全国的に進められています。しかし、どの実施要綱・要領でも、性能発注方式の対象工事を技術的に高難度な工事（これでは、自治体の小規模工事は全て性能発注方式の対象外となります）としているため、どの自治体でも性能発注方式の活用は不発のままです。加えて、どの自治体でも、地域内小規模業者の受注機会確保の観点から、地域のより多くの業者への発注を目的として、設計・施工分離の仕様発注方式を促進しているのです。</p> <p>しかし、性能発注方式は、小規模工事を地域内業者に発注したい場合にこそ、大きな効果を発揮します。やり方が問題ですから、管区警察局県情報通信部への会計検査院会計検査（平成13年茨城、平成17年福岡、平成20年と23年神奈川）で「適正に経理されている。」旨の講評を頂いた性能発注方式のやり方を以下に記載致します。ちなみに、会計検査の対象は、土木・建築工事を含めた大中小規模の警察情報通信システム整備工事でした。</p> <p>要求水準書は、設計・施工上必要十分となる要求要件の記載が肝要です。予定価格は、書面決裁で選定した複数業者（候補業者は、従前からの設計業者や施工業者のいずれでもOK）に、要求水準書付の文書で見積依頼して、徴収した見積書の査定で予定価格を策定します。この際、見積書の日付、有効期限、宛先、件名、見積者氏名・捺印の確認と、要求水準書の要求要件について計上漏れが無いかの確認が肝要です。</p> <p>以上を、島本町への提言として具申致します。</p>

令和 5年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）	
			対応等	性能発注方式について、島本町での導入実績はありませんが、ご意見の一つとして参考とさせていただきます。
③	意見フォーム	学校生徒の登下校について	内容	<p>以前にも同様の陳情を申し上げました。本来であれば直接学校に連絡すべき案件であることは承知しつつも、私と同じ気持ちでいるかたが少なからずおられるようなので、こちらに記させていただきます。さて、表題のとおり学校の生徒さんたちの特に登校時のマナーです。道いっぱい広がって歩き、他の歩行者が来てもおかまいなしで、あまつさえぶつかってくる場合があります。通学時間に通学路を通るときは、うんざりしています。土曜日の朝に車で出かける時も、車が十路地を曲がる際、誰一人として、その歩みを止めて車を行かせてくださる方もおりません。気づいているのか、いないのか、気づかないふりをしているだけなのか、勉強や部活の前に、マナーや常識をしっかりと教えて頂きたいです。さて、以前の陳情から、何か具体的な対応をしてくださっているのでしょうか。私の目には、この半年、大きな変化を感じておりません。彼らの通学途中には役場前を多数通過するかと思いますが、ご覧になってください。道いっぱい広がって歩く姿を。教員の方も忙しくされているのは理解していますが、かなり前にやっておられた通学路での「見守り立ち」を検討して頂きたいです。町民の方からも直に苦言を受けることもあるかもしれませんが、まずはしっかりと現状を把握していただきたいです。全校集会やホームルーム等で注意を促したところで、おそらく大半の子達は聞いていないでしょうから。ネット上でも同じ声が散見されます。どうぞ真摯で具体的な対策、対応をお願いいたします。</p>
			対応等	<p>平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。さて、令和5年2月9日付けでいただきましたご意見につきまして、学校に再度、申し伝え、通学する学生のマナーについて、周辺の通行人の方々へ極力配慮し、啓発及び指導を行っていく旨、回答をいただいております。また、通学時間帯における当該道路の混雑状況は本町といたしましても把握いたしており、交通管理者であります高槻警察署と連携を図り、効果的な対策を検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。</p>

令和 5年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）				
④	意見フォーム	ふれあいセンターの暖房について	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 400 623 977">内容</td> <td data-bbox="623 400 1485 977"> <p>ふれあいセンター、特に図書館の暖房についての要望に先日回答をいただきました。非常に残念に思いました。真剣に検討いただいたと思えません。今使われているオイルヒーターが暖房の用に足りていないと認識されているのでしょうか？小さなオイルヒーターだけの事務所で仕事をする、何時間かを過ごすことがどのようなことかおわかりいただいているのでしょうか？灯油やガスなどの暖房器具が特に図書館では危険だろうとは思いますが。それ以外の暖房器具は検討されなかったのでしょうか？電気の暖房はオイルヒーターだけだったのでしょうか？職員からも寒いとの声は出ていると思えます。お忙しいとは思いますがもう少し当事者の立場にたつての検討をお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 977 623 1406">対応等</td> <td data-bbox="623 977 1485 1406"> <p>工事中の仮設暖房器具につきましては、灯油ストーブ又はオイルヒーターとしており、令和5年2月8日付けで回答させていただいた理由により、図書館にオイルヒーターを設置するに至ったものです。 図書館をご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。図書館執務室については令和4年12月9日から、閲覧スペースについては令和5年2月25日からエアコンの運転を開始しております。</p> </td> </tr> </table>	内容	<p>ふれあいセンター、特に図書館の暖房についての要望に先日回答をいただきました。非常に残念に思いました。真剣に検討いただいたと思えません。今使われているオイルヒーターが暖房の用に足りていないと認識されているのでしょうか？小さなオイルヒーターだけの事務所で仕事をする、何時間かを過ごすことがどのようなことかおわかりいただいているのでしょうか？灯油やガスなどの暖房器具が特に図書館では危険だろうとは思いますが。それ以外の暖房器具は検討されなかったのでしょうか？電気の暖房はオイルヒーターだけだったのでしょうか？職員からも寒いとの声は出ていると思えます。お忙しいとは思いますがもう少し当事者の立場にたつての検討をお願いします。</p>	対応等	<p>工事中の仮設暖房器具につきましては、灯油ストーブ又はオイルヒーターとしており、令和5年2月8日付けで回答させていただいた理由により、図書館にオイルヒーターを設置するに至ったものです。 図書館をご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。図書館執務室については令和4年12月9日から、閲覧スペースについては令和5年2月25日からエアコンの運転を開始しております。</p>
内容	<p>ふれあいセンター、特に図書館の暖房についての要望に先日回答をいただきました。非常に残念に思いました。真剣に検討いただいたと思えません。今使われているオイルヒーターが暖房の用に足りていないと認識されているのでしょうか？小さなオイルヒーターだけの事務所で仕事をする、何時間かを過ごすことがどのようなことかおわかりいただいているのでしょうか？灯油やガスなどの暖房器具が特に図書館では危険だろうとは思いますが。それ以外の暖房器具は検討されなかったのでしょうか？電気の暖房はオイルヒーターだけだったのでしょうか？職員からも寒いとの声は出ていると思えます。お忙しいとは思いますがもう少し当事者の立場にたつての検討をお願いします。</p>						
対応等	<p>工事中の仮設暖房器具につきましては、灯油ストーブ又はオイルヒーターとしており、令和5年2月8日付けで回答させていただいた理由により、図書館にオイルヒーターを設置するに至ったものです。 図書館をご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。図書館執務室については令和4年12月9日から、閲覧スペースについては令和5年2月25日からエアコンの運転を開始しております。</p>						

令和 5年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）				
⑤	意見フォーム	西国街道（府道）防犯カメラについて	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 400 623 841">内容</td> <td data-bbox="623 400 1483 841"> <p>西国街道の防犯カメラの件ですが、子ども安全マップで通学路防犯カメラ設置場所を確認（教育推進課確認）した所水無瀬橋の所と島本駅を少し行った所に設置されています。</p> <p>しかし地図上ですのでカメラの向き等は分かりませんが上手く使用すれば子ども達の安心安全と万が一の西国街道での事故や事件時参考画像の警察に提供出来る可能性が確保出来ると思います。</p> <p>調整ご検討をお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 841 623 1474">対応等</td> <td data-bbox="623 841 1483 1474"> <p>教育委員会では、子どもたちの安全・安心の確保や犯罪の抑止などを図るため、平成28年度に町内の主要な通学路20か所に防犯カメラを設置いたしました。20か所のうち、西国街道付近に設置されている2か所の防犯カメラにつきましては、西国街道のそれぞれ交差点を含めた児童の通学路を捉える角度となっております。</p> <p>また、通学路防犯カメラ設置後につきましては、事件・事故等の捜査を目的とした防犯カメラの記録映像に係る警察署からの交付要請があった際には、適切に対応しているところでございます。</p> <p>今後も引き続き、子どもたちの安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、何とぞよろしくお願いいたします。</p> </td> </tr> </table>	内容	<p>西国街道の防犯カメラの件ですが、子ども安全マップで通学路防犯カメラ設置場所を確認（教育推進課確認）した所水無瀬橋の所と島本駅を少し行った所に設置されています。</p> <p>しかし地図上ですのでカメラの向き等は分かりませんが上手く使用すれば子ども達の安心安全と万が一の西国街道での事故や事件時参考画像の警察に提供出来る可能性が確保出来ると思います。</p> <p>調整ご検討をお願いします。</p>	対応等	<p>教育委員会では、子どもたちの安全・安心の確保や犯罪の抑止などを図るため、平成28年度に町内の主要な通学路20か所に防犯カメラを設置いたしました。20か所のうち、西国街道付近に設置されている2か所の防犯カメラにつきましては、西国街道のそれぞれ交差点を含めた児童の通学路を捉える角度となっております。</p> <p>また、通学路防犯カメラ設置後につきましては、事件・事故等の捜査を目的とした防犯カメラの記録映像に係る警察署からの交付要請があった際には、適切に対応しているところでございます。</p> <p>今後も引き続き、子どもたちの安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、何とぞよろしくお願いいたします。</p>
内容	<p>西国街道の防犯カメラの件ですが、子ども安全マップで通学路防犯カメラ設置場所を確認（教育推進課確認）した所水無瀬橋の所と島本駅を少し行った所に設置されています。</p> <p>しかし地図上ですのでカメラの向き等は分かりませんが上手く使用すれば子ども達の安心安全と万が一の西国街道での事故や事件時参考画像の警察に提供出来る可能性が確保出来ると思います。</p> <p>調整ご検討をお願いします。</p>						
対応等	<p>教育委員会では、子どもたちの安全・安心の確保や犯罪の抑止などを図るため、平成28年度に町内の主要な通学路20か所に防犯カメラを設置いたしました。20か所のうち、西国街道付近に設置されている2か所の防犯カメラにつきましては、西国街道のそれぞれ交差点を含めた児童の通学路を捉える角度となっております。</p> <p>また、通学路防犯カメラ設置後につきましては、事件・事故等の捜査を目的とした防犯カメラの記録映像に係る警察署からの交付要請があった際には、適切に対応しているところでございます。</p> <p>今後も引き続き、子どもたちの安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、何とぞよろしくお願いいたします。</p>						

令和 5年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
⑥	意見フォーム	第一小学校の古さと通学路の街灯増設について	<p>最近、初めて町立第一小学校の校舎に入る機会がありました。 あまりの古さと汚さにびっくりしました。 今まで、習い事などで町内の他の公立の学校や中学校に入ったことはありましたが、第一小学校は初めてでしたが、窓や建具、図工室や廊下などもあまりの汚さに衝撃でした。 公立ですし、そのまでのクオリティは求めませんが、他の町内の公立学校と比べても暗すぎて、雰囲気がい感じでした。 今後大規模な改修はあるのでしょうか。 図工室に昭和30年とかかいてある粘土版があったのですがそんな戦後のものまで何の為に置いてあるのでしょうか。。。 もう少し明るい感じにリニューアルするなり内装かえるなりしてあげてほしいです。 あと、第一小学校に向かう通学路で押しボタンしき信号から広瀬3丁目に入る細い道路が夜暗すぎるので、街灯を増やして下さい。 万代に向かう道。 夜に塾や習い事でとある子供が多いのに暗すぎて本当に危険です。 近所で空き巣やのぞき被害にあった方がおりますので、怖いです。 あと、広瀬3丁目の万代の前の公園や内海道公園など、町内の公園の砂場は砂場の土なのかなんの土なのかわかりません。 ちゃんと砂場用の砂を整備してほしいです。 小さい子どもが安全に安心して遊べる公園にして欲しいです。</p>

令和 5年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
			<p>（第一小学校施設に関すること）</p> <p>町立第一小学校を含む町立小中学校につきましては、安心して安全な教育環境を確保するために、施設の維持修繕及び維持管理に努めてきております。</p> <p>町立小中学校施設につきましては、多くが昭和50年前後に整備されており、今後は、施設の老朽化により一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることから、財政負担を軽減し持続可能な学校整備を進めるため、令和3年度に島本町学校施設長寿命化計画を策定しました。</p> <p>社会情勢等の変化により、整備方法や整備時期等の見直しを図る必要はございますが、今後は、当該計画に基づいて第一小学校をはじめとする小中学校施設の改修等整備に努めていくこととしております。</p> <p>また、図工室にある粘土版につきましては、学校関係者に聞き取りをしたところ、利用可能な備品と認識されており、必要に応じて今後も使用していくように考えているとのことと聞き及んでおります。</p> <p>（街灯に関すること）</p> <p>ご指摘の場所は道幅が大変狭いため防犯灯ポールを設置する場所がありません。また、電柱もないため防犯灯が設置できません。ご理解願います。</p> <p>（公園に関すること）</p> <p>広瀬三丁目の万代の前に位置する栗林公園や内海道公園の砂場につきまして、現地確認いたしましたところ、砂場と園内の砂場以外の場所との区別が見極められない状況となっておりますが、砂場につきましては、砂場用の砂により適宜補充しており、一定の砂厚を確保しております。</p> <p>今後も職員が実施する日常的な公園パトロールにおいて、継続的に維持管理に努めてまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>

令和 5年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
⑦	意見フォーム		<p>何度も意見申し訳ありません。 過去の投稿も読んでいましたが、島本町にアスレチックを整備するのは良いと思います。 様々な理由から用地が確保できない、とのことですが、尺代や昔のキャンプ場あとや、島本高校の跡地、駅前でも空き地や空き家があります。 大規模でも小規模でも、考えればやり方はあると思います。</p> <p>対応等</p> <p>JR島本駅前のなんこうさんの広場も歴史的な場所だから、と遊具の設置を拒否されているようですが、城跡公園とかも各地にあるので、なんこうさんの広場にツリーハウスをつくったり、大きなハンモックを吊るしたりツリーイングして遊べるようにするなどしてもいいのではないかと思います。 とにかく子ども幼児から高校生が身体を動かして自由に遊べる場所がないです。</p>
		子どもが身体を動かせる場所について	<p>1 アスレチックの整備について アスレチック施設の建設につきましては、前回ご回答させていただきました用地確保の課題に加え、建設にかかる費用等、様々な課題が多いものと認識いたしております。このことから、現段階においては、アスレチックに特化した新たな公園整備の計画はございませんが、現在、本町が管理する公園には、大型複合遊具を設置した水無瀬川緑地公園がございます。また、ご利用が多い他の都市公園についても、公園施設長寿命化計画に基づき、今後、遊具の更新を計画的に実施してまいりたいと考えております。今後も、皆さまに安全で快適に公園をご利用いただけるよう適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。この度は貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>2 JR島本駅前の史跡桜井駅跡史跡公園について 史跡桜井駅跡史跡公園は、文化財保護法に基づく国指定の史跡であり、現状を保存・維持することを基本としており、史跡の保存に影響を与える行為については、厳しく制限されています。そのため、遊具等の設置はできません。</p> <p>対応等</p>

令和 5年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
⑧	意見フォーム	議会だより195号を読んで	<p>議会だより195号（2022/12月議会）を読んで不安を感じたので意見を提出します。</p> <p>以下、議員の質問。 「～（略）～その際一切発言しないという約束のもとで～（略）～しかし事情聴取を行う上で納得いかない箇所がでてきたため途中から自らも質問を行い、一人の教員が当初の約束と事情聴取の形態が異なる等の理由により途中退席、そのまま翌日から休んでいる。」</p> <p>これがこのまま事実であれば、質問しないはずの教育長が質問したことによって当該教員が途中退席したのはわかります。しかし翌日からその教員が休んだことの因果関係はわかりません。その教員は教育長がいようがいまいが、次の日から休む決心をしていたのかもしれないですし、本当に教育長が約束を反故にしたので、それに対して怒って翌日から休むことにしたのかもしれないです。</p> <p>しかし議員の次なる質問は 「なぜ、約束を反故にされたか」となっています。</p> <p>さっと読むと、教育長のせいで、教員が休んでしまったかのような印象を与えます。だが、それが真実かどうかはこのやりとりからははっきりしません。ミスリードになりかねないのではないかと危惧します。約束を反故にしたのはよくないですが、教育長の謝罪より、例えば教員が急遽欠員になってしまった時のフォロー体制構築などの方がこの場合、優先度のあることではないでしょうか。</p> <p>行政を監視するのが議会の役目であり、教育長を追求すること自体は正当です。しかし学校関係は広範な関係者があり、ましてや本件では当該教員にかかわりのある生徒も関心をもっていると思われれます。配慮に欠ける情報発信は当初の目的を達成できないし、生徒らに混乱も起こりかねないことを懸念します。私の取り越し苦労で、その後は事がスムーズに運んでいることを願っていますが。</p> <p>そして、議会だよりは全戸配布で誰でも読めます。私も元保護者であり、いろいろな話が入ってきます。議員がどのような質問をするかは議員の自由であることは言うまでもありませんが、公での発言はそれ相応の責任もあるわけで、このような意図のわかりかねる質問で保護者や生徒たちの混乱要素にならないよう、議員におかれましてはぜひ吟味していただけますよう要望します。</p> <p>対応等 あなた様のご意見を当該議員へお伝えするとともに、全議員に周知しました。</p>